

## ＜令和8年度＞ 町営住宅の募集について

### 1. 募集スケジュール

| 募集時期      | 第1期   | 第2期                                |
|-----------|-------|------------------------------------|
| 入居申込案内書配布 | —     | 令和8年12月1日（火曜日）<br>～令和8年12月22日（火曜日） |
| 配布場所      | 時津町役場 | 都市整備課                              |
| 申込受付期間    | —     | 令和8年12月1日（火曜日）<br>～令和8年12月22日（火曜日） |
| 申込書提出先    | 時津町役場 | 都市整備課                              |
| 公開抽選会     | —     | 令和9年1月8日（金曜日）                      |

**※空室がない場合は、募集は行いませんのでご了承ください。**

**※第1期募集（令和8年7月実施予定）は、募集対象となる空室がないため、実施いたしません。**

### 2. 入居者の資格

- (1) 同居親族または同居しようとする親族（婚約者等を含む。）があること。  
ただし、次の場合は単身者でも入居できます。
- ① 60歳以上の者（ただし、金堀町営住宅4階・5階については18歳以上の者※）
  - ② 障害者基本法に規定する身体障害者、精神障害者、知的障害者で障害の程度が一定の障害者
  - ③ 戦傷病者手帳の交付を受けている者で、傷害の程度が一定の障害者
  - ④ 原子爆弾被爆者で厚生労働大臣の認定を受けている者
  - ⑤ 生活保護法による被保護者又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第1項に規定する支援給付を受けている者
  - ⑥ 海外引揚者で、引き上げた日から5年を経過していない者
  - ⑦ ハンセン病療養所入所者等
  - ⑧ DV被害者
- ※金堀町営住宅4階・5階への入居申込については、申込者多数の場合、同居親族のある方又は60歳以上の方及び②～⑧の方が優先となります。**
- (2) 収入の制限  
令和7年中の所得金額から配偶者・扶養控除等の額を控除した額を12で割った額が、158,000円以下（入居者又は同居者に上記(1)の②、③、④、⑥、⑦のいずれかに該当する者がいる世帯、入居者が60歳以上の者でかつ同居者のいずれもが60歳以上又は18歳未満の者である世帯、同居者に小学校就学前の子どもがいる世帯は214,000円以下）であること。
- (3) 地方税を滞納していない者であること。
- (4) 現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- (5) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。（同居親族も含む。）

### 3. 時津町内の町営住宅の概要

| 住宅名 | 所在地           | 部屋（畳） |     |    | 建築年 | 駐車場使用料<br>（1世帯につき1区画） |
|-----|---------------|-------|-----|----|-----|-----------------------|
|     |               | 和室    | 洋室  | 台所 |     |                       |
| 左底  | 左底郷 353-7     | 6     | 6、6 | 12 | H9  | 3,300円/月              |
| 元村  | 元村郷 14-5      | 6、6   | —   | 6  | S52 | 3,300円/月              |
|     |               | 6、6   | 4.5 | 6  |     |                       |
| 金堀  | 西時津郷 1000-236 | 6、6   | 4.5 | 8  | S58 | 3,300円/月              |